

お知らせ

【海区漁業調整委員会委員
選挙人名簿登録申請】

瀬戸内海海区漁業調整委員会
委員選挙人名簿登録申請の時期
になりました。

該当する人は漁業協同組合を
通じて町選挙管理委員会に申請
してください。

※申請書は山口県漁協田布施支
店にあります。

◇申請期間

9月1日(金)～5日(火)

◇問合せ先 選挙管理委員会

☎52・5802

【3歳児健康診査】

◇日時 9月7日(木)

(受付) 午後1時～午後1時30分

◇場所 西田布施公民館

◇対象者 平成26年3月1日か
ら平成26年5月31日までに生
まれた幼児

◇内容 内科診察・歯科診察など

※該当者には個人通知します。

◇問合せ先

保健センター

☎52・4999

【敬老会の出欠について】

今年の敬老会は9月9日(土)
に開催します。多くの皆さまの
参加をお待ちしています。

なお、開催案内の通知を7月
下旬に送付していませんので、出
欠の連絡をしていない人は、早
急に同封されていた出欠ハガキ
を返送してください。

◇問合せ先

健康保険課 長寿支援係

☎52・5809

【田布施中の緊急時引渡し訓練】

大規模な自然災害や重大事件
発生時の生徒の安全を考え、生
徒を保護者に安全・確実に引き
渡すための『引き渡し訓練』を
実施します。

訓練の時間帯は、学校前砂田
交差点付近の車の通行量が多く
なることが見込まれます。町民
の皆さまには大変ご迷惑をおか
けしますが、ご理解・ご協力を
お願いします。

◇日時 8月19日(土)

午前10時30分～正午

◇問合せ先 田布施中学校

☎52・2138

【田布施中運動会】

田布施中学校の運動会に

ぜひご来場ください!

スローガン『We don't stop
勝利の向こうへ』のもと、

田布施中生一人ひとりが全力を
尽くします。

また、『地域種目』として生
徒との玉入れを実施します。町
民のみならず、ぜひ参加・観覧
してください。詳細なプログラ
ムを希望する人は、8月下旬以
降にお問い合わせください。

◇日時 9月10日(日)

午前8時50分～

◇問合せ先

田布施中学校

☎52・2138

【犬の散歩のマナー】

犬の散歩に対する相談が役場
に寄せられます。よりよい生活
環境の保持のため強い意識を
持つてマナーを守りましょう。

◇排泄物の処理

スコップや袋などを必ず持参
し、フンは持ち帰る、おしつ
こは水で流すなど適切に処理

◇排せ物の処理

スコップや袋などを必ず持参
し、フンは持ち帰る、おしつ
こは水で流すなど適切に処理

しましょう。

◇抑止できる人が散歩をする

他の人に迷惑をかけない、犬
を事故に遭わせないために、
必ずリードを付けて、制御で
きる人が散歩をしましょう。

◇問合せ先

町民福祉課 環境係

☎52・5810

【やないファミリー・
サポートセンター】

『子育てを楽しむゆとりとは』
心が育つ言葉のかけ方

◇日時 9月20日(水)

午前10時～午前11時45分

◇場所

柳井市総合福祉センター4階

◇内容

子どもの心に響く言葉
のかけ方を学ぶ

◇講師

たぶせ保育園園長 出井真治氏

◇定員

20人(先着順・子ども同伴可)

◇参加費

100円(お茶代)

◇申込方法

電話で申し込む

◇申込期限

9月13日(水)

◇問合せ先

やないファミリー
・サポート・センター

☎23・0668

以下は広告スペースです。「広報たぶせ」に掲載している内容とは関係ありません。

新築工事・リフォーム工事・ハウスクリーニング
合併浄化槽工事・下水道工事・水道工事
水廻りのトラブル、漏水調査、床修理補修など小さな事でもお任せ下さい。

おみや
有限会社 大三也
OMIYA

TEL (0820) 52-3169 田布施町 麻郷588-15
E-mail:oomiyasetsubi2@ymail.plala.or.jp

全メーカー全車種トータル販売

新車・中古車 150台以上展示中

満足をしていただけるサービスを心がけております

オートプラザ
(株)大島商会
Auto Plaza

〒742-1514 熊毛郡田布施町別府国道沿
TEL. (0820) 55-5011
FAX. (0820) 55-5085 http://www.ap-oshima.com

【『はかり』の検定検査】

商品取引などに使用する『はかり』は、必ず定期検査を受ける必要があります。

今年度は、定期検査の年度となるため、次の日程で検査を行います。

◇検査日 9月4日(月)

・城南公民館

午前10時～10時30分

・麻郷公民館

午前11時～11時30分

・西田布施公民館

午後1時～4時30分

◇検査対象 病院などでの診断

や商店・工場などでの商取引

に使われる『はかり』

◇持参物 はかり(清掃済のもの)、検査手数料

◇問合せ先

・(社)山口県計量振興協会

☎083・986・2591

・経済課

☎52・5805

【魅力再発見ウォーキング】

田布施スポーツクラブを中心にウォーキングを開催します。気軽に参加ください。

※悪天候の場合は中止です。

◇日時・集合場所

・8月19日(土) 午前5時30分

元浜城集会場

・8月26日(土) 午前5時30分

田布施町地域交流館

・9月3日(日) 午前10時

別府渡船場(馬島散策)

・9月18日(月) 午前8時30分

西田布施公民館

・10月22日(日) 午前8時30分

城南公民館

◇問合せ先 遊歩クラブ(河内)

☎52・2424

【赤十字救急法競技大会】

◇日時 9月9日(土)

正午～午後4時30分

◇場所 山口南総合センター

(山口市名田島1218-1)

◇競技種目

①心肺蘇生の部：心臓マッサージ

②人工呼吸・AEDを行う

③応急手当の部：三角巾を使用

してけがの手当をした後、安

全な場所まで搬送を行う

※どちらかの部のみの参加も

できます。

◇参加費 無料

◇参加資格

・1チーム 3～5人1組

・各部門3人での出場

・部門ごとの選手交代が可能

◇申込方法 出場申込書に必要

事項を記入の上、大会事務局

まで郵送・FAX・メールの

いずれかで申し込む

※申込書はホームページ(<http://www.yamaguchi.jrc.or.jp>)か

らもダウンロードできます。

※詳細はお問い合わせください。

◇申込期限 8月21日(月)



◇申込み・問合せ先

〒753・0094

山口市野田172-5

日本赤十字社山口県支部事業

推進課

☎083・922・0102

☎083・932・3615

【戦没者等の遺族の皆様へ】

第10回特別弔慰金の請求期限が近づいています。請求期限を過ぎると第10回特別弔慰金を受けることができなくなります。

で、お早めにご請求ください。

◇請求期限 平成30年4月2日

◇支給対象者

戦没者などの死亡当時のご遺

族で、『恩給法による公務扶

助料』や『戦傷病者戦没者遺

族等援護法による遺族年金』

などを受ける人(戦没者など

の妻や父母など)がいない場

合に、次の順番による先順位

のご遺族お一人に支給

①平成27年4月1日までに戦傷病

者戦没者遺族等援護法による

弔慰金の受給権を取得した人

②戦没者などの子

③戦没者などの父母・孫・祖父

母・兄弟姉妹

※戦没者の死亡当時、生計関係

を有していることなどの要件

を満たしているかどうかによ

り、順位が入れ替わります。

④①から③以外の戦没者などの

三親等内の親族(甥、姪など)

※戦没者などの死亡時まで引き

続き1年以上の生計関係を有

していた人に限ります。

◇支給内容 額面25万円、5年

償還の記名国債

◇請求窓口

町民福祉課 福祉係

☎52・5810

以下は広告スペースです。「広報たぶせ」に掲載している内容とは関係ありません。

新築・リフォーム

塩谷建築

☎55-5715

熊毛郡田布施町別府1667

■ E-mail shioken1@clear.ocn.ne.jp

■ URL <http://shiotanikentiku.ec-net.jp/>

TAXI 原田タクシー

送院やお買い物にいつでもどうぞ

0820 予約OK! 近くでもOK!

52-2062・52-2536

〒742-1502 熊毛郡田布施町波野381-1

【交通遺児等への
育成資金貸付・介護料の支給】

■交通遺児等育成資金貸付

自動車事故により死亡、または重度の後遺障害者になられた人のお子さま（0歳から中学生まで）に対して、次の条件で『無利子』の育成資金をお貸ししています。

◇貸付申込者

お子さまを扶養している保護者（生活困窮家庭）

◇貸付金額（お子さま一人につき）

はじめに一時金15万5000円、貸付期間中は毎月1万円または2万円（選択制）、小中学校入学時は入学支度金4万4000円

◇貸付期間 貸付決定月から中学校卒業月まで

◇返還期間

中学校卒業後、1年据え置いてから月賦などによる原則20年以内の均等払いで返還

※ただし、高校や大学などへ進学した場合、在学中は返還を猶予することが可能です。

■重度後遺障害者介護料支給

自動車事故により頭部、脊髄または胸腹部臓器に損傷を受

け、重度の後遺障害を遺し、常時または随時介護を要する人へ、次の要領で介護料を支給しています。

◇支給資格者 自賠責認定通知書が1級1号・2号、または2級1号・2号の人（平成14年3月31日以前については、1級3号・4号、または2級3号・4号の人）およびこれと同等であると機構が判断した人

※ただし、支給制限・所得制限の定めがあります。

◇申請者 支給資格者の法定代理人または扶養している人

◇支給金額

障害の程度に応じて月額2万9290円から13万6880円の範囲で介護料を支給

◇支給期間 申請書類を受理した月から介護料を支給する事由が消滅した月まで

※詳細はお問い合わせください。

◇問合せ先

独立行政法人自動車事故対策機構
山口支所
☎083・924・5419

【農業用ネットなどの飛散に注意】

農業用ネットが突風で飛ばさ

れ送電線に接触すると、停電になる恐れがあります。

農業用ネットなどは固定物にしっかりと結び付けてください。

◇問合せ先

中国電力周南電力所送電課
☎0834・22・7615

【8月は道路ふれあい月間】

◎平成29年度最優秀賞

『この道で』

おはようさよなら
ありがとう』

道路は、日常生活に欠かせない大切なものです。この機会に道路の役割や大切さについて考え、気持ちよく利用できるようにしましょう。

◇問合せ先 建設課 土木管理係

☎52・5807

相談

【高齢者・障がい者
人権あんしん相談】

高齢者や障がい者をめぐるさまざまな人権問題で悩んでいる人の電話相談を受け付けます。

◇受付期間および時間

9月4日（月）～10日（日）
午前8時30分～午後7時
（土日は午前10時～午後5時）

◇相談電話番号（全国統一番号）

☎0570・003・110

◇問合せ先

山口地方務局人権擁護課
☎083・922・2295

【徳山年金事務所 年金相談】

年金相談会を実施します。お気軽にご利用ください。

◇日時 9月21日（木）

午前10時～午後4時
（正午～午後1時を除く）

◇場所 田布施町役場 保健室

◇持参品 基礎年金番号のわかるもの（年金手帳・年金証書など）、相談者本人の確認ができるもの（運転免許証など）

※代理人による相談の場合は委任状および代理人本人の確認ができるものをご持参ください。

◇予約受付締切日（完全予約制）

9月20日（水）

※役場で予約受付はできません。

◇予約・問合せ先

徳山年金事務所
☎0834・31・2152

【司法書士無料成年後見相談会】

成年後見に関する相談会を実施します。（要予約）

◇日時（土日・祝日を除く）

9月1日（金）～29日（金）
午前9時～午後5時
（正午～午後1時を除く）

◇場所

相談者の希望場所（山口県内）

◇対象者 認知症や知的障害・精神障害などで判断能力が不十分な人、将来判断能力がなくなったらどうしようとする不安がある人、右記の人を支える家族・支援者・福祉関係者など

◇予約方法 住所・氏名・電話番号・希望場所を電話・FAX・郵送のいずれかで予約

◇予約受付期間

8月21日（月）～9月29日（金）
（土日・祝日を除く）

午前9時～午後5時
（正午～午後1時を除く）

◇予約・問合せ先

〒753・0048
山口市駅通り2・9・15
リーガルサポート山口

☎083・924・5220
FAX 083・921・0475

相談予約係

相談予約係

募集

【防火標語】

◇応募資格 田布施町に居住する65歳以上の人

◇課題

- ・住宅防火（特に住宅用火災警報器）に関するもの
- ・放火火災の防止に関するもの
- ・火災が起こった際、火がつきにくく、燃え広がらない防災エプロンの普及に関するもの
- ・その他火災予防に関するもの（山火事予防関連は除く）

◇応募要領

官製はがきに標語1点・郵便番号・住所・氏名（フリガナ）・年齢・性別・電話番号を明記し送付

◇その他

- ・応募は1人1点
- ・自作の未発表の作品であること
- ・提出作品は原則返却しない
- ・著作権は主催者に帰属とする
- ・入賞発表は平成30年2月中旬予定

◇応募期限 10月6日(金)必着

◇応募・問合せ先

〒743-0011
光市光井6-16-1

光地区消防本部予防課指導係
☎0833-74-5602

【河川愛護月間絵手紙】

◇募集内容

テーマ『川遊び〜川での思い出・川への思い〜』

川での体験や川と触れ合い感じた川での思い出や川への思いを文章にし、絵と組み合わせ描いた絵手紙(デザイン・彩色・画材は自由)

◇応募資格 どなたでも応募可(応募は1人1作品)

◇応募方法 応募作品(郵便はがきサイズ)の裏面に氏名、住所、電話番号、小・中・高校生は学校名と学年を明記し郵送(氏名、住所および学校名にはふりがなを記入)

◇応募期限(当日必着) 9月29日(金)

◇応募・問合せ先

〒100-8918
東京都千代田区霞が関
国土交通省水管理・国土保全局治水課内「河川愛護月間」
絵手紙募集係
2-1-3

☎03-5253-8111

【やまぐち

ユニバーサルデザイン大賞】

山口県は、高齢者や障がいのある人などを含むすべての人が、施設・製品・サービスなどを利用しやすいように配慮された『ユニバーサルデザイン』の普及啓発を図るために行っている活動やアイデアを募集します。

◇募集内容

- ・誰もが快適で、安心して暮らすことができるよう、ユニバーサルデザインに配慮したまちづくり、ものづくり、情報・サービスなどの提供を進めるため、個人および団体・企業が行っている活動(取組)
- ・ユニバーサルデザインに配慮した製品や設備、施設、まち、情報・サービスなどについて、自らが発案したアイデア

◇応募資格 山口県内に在住

または活動の拠点を置く個人

(小学生以上)、団体、企業

◇応募締切日(当日消印有効)

11月24日(金)

◇応募方法

次の書類を郵送または持参に

より提出

①応募用紙

県厚政課ホームページからダウンロード(活動用・アイデア用のうち該当のものに記入)

②内容がわかる資料、パンフレット、写真などの関係資料

(応募は1人1点、未発表のものに限る)

※詳細はお問い合わせください。

◇応募・問合せ先

〒753-8501
山口市滝町1-1
山口県健康福祉部厚政課地域保健福祉班
☎083-933-2724

【柳井市美術展覧会作品】

11月11日(土)〜15日(水)に、柳井市文化福祉会館で開催される柳井市美術展覧会の作品を募集します。

◇募集部門・応募点数

第1部『美術』(絵画・彫塑・工芸・デザイン) 各項目1人1点(陶芸・木工・竹工・金工は2点まで) / 第2部『書』 1人1点 / 第3部『写真』 1人2点まで

◇応募資格 柳井市および周辺

に居住または柳井市内に勤務・通学する人、関係団体に所

属する人(中学生以下除く)

◇出品料 各部・各項目ごとに1人1000円(高校生以下無料)

※開催要項・出品目録は、生涯学習・スポーツ推進課にあります。

※詳細はお問い合わせください。

◇問合せ先

第53回柳井市美術展覧会運営委員会(生涯学習・スポーツ推進課内)
☎22-2111

催し

【岩国矯正展】

刑事施設における被收容者処遇の実情などを紹介するとともに、刑務所作業製品の展示・即売を行います。

◇日時 9月9日(土)

午前9時〜午後3時

◇場所 岩国刑務所

(岩国市錦見6-11-29)

◇内容 矯正行政の広報、施設見学、刑務所作業製品展示即売、ミニコンサートなど

◇問合せ先

岩国刑務所企画部門(作業)
☎0827-41-0138

講習・講座

【健康まるごと講座（第3回）】

『体を動かすことは健康にいい！』とわかっていても、『運動を続けていくことは難しい』と感じている人が多いのではないのでしょうか。今回は、日常生活の中でできる運動習慣を身につける方法を一緒に考えてみたいと思います。是非、ご参加ください。



- ◇日時 9月29日（金）
午後1時30分～午後3時
 - ◇場所 高齢者いきいき館
 - ◇内容 運動習慣を身につけよう
 - ◇講師 町保健師
 - ◇持参物 タオル、飲み物
 - ◇参加料 無料
 - ◇申込期限 9月28日（木）
 - ◇申込み・問合せ先
保健センター
☎52・4999
- ※『たぶせ健康マイレージ』の対象講座です。

試験

【中学校卒業程度認定試験】

この試験は、病気などやむを得ない事由により就学義務を猶予または免除された人などに対し、中学校卒業程度の学力があるかどうかを認定するために国が行うもので、合格者には高等学校の入学資格が与えられます。

- ◇試験期日 10月26日（木）
 - ◇試験場所 山口県庁
（山口市滝町1-1）
 - ◇試験科目 国語・社会・数学・理科・外国語（英語）
 - ◇願書受付期間 8月21日（月）～9月8日（金）
 - ◇問合せ先 山口県教育庁義務教育課
地域支援・人事班
☎083・933・4595
- ### 【危険物取扱者試験】
- 危険物取扱者試験
 - ◇試験日 11月19日（日）
 - ◇場所 光地区消防組合消防本部ほか（光地区会場は乙種第4類のみ）
 - ◇受験手数料

甲種5000円、乙種3400円、丙種2700円

- ◇受付期間 9月6日（水）～20日（水）（電子申請は9月3日（日）～17日（日））
- ◇願書提出・備付先
光地区消防組合消防本部または東消防署

■準備講習会

- ◇対象者 乙種第4類の受験者
- ◇日時 10月20日（金）
午前9時～午後5時
- ◇場所 光地区消防組合消防本部
- ◇受講料 7000円
（光地区防災協会加入事業所の受講者は4000円）
- ◇募集人数 50人（先着順）
- ◇受付期間 9月6日（水）～10月13日（金）
- ◇申込方法 受験願書提出時に代金を添えて申し込む
- ◇問合せ先
光地区防災協会事務局（光地区消防組合消防本部内）
☎0833・74・5602

【自衛官試験】

- 防衛大学校学生
- ◇応募資格（日本国籍保有者）
18歳以上21歳未満の人

- ◇受付期間（一般前期）
9月5日（火）～29日（金）
- ◇試験期日
11月4日（土）・5日（日）

■防衛医科大学校

医学科・看護科学生

- ◇応募資格（日本国籍保有者）
18歳以上21歳未満の人
- ◇受付期間
9月5日（火）～29日（金）
- ◇試験期日
医学科学生

10月28日（土）・29日（日）
・看護科学生 10月14日（土）
※2次試験については別途連絡
します。

■問合せ先

〒742・0031
柳井市南町3・8・4
荒田ビル2階
自衛隊山口地方協力本部
柳井地域事務所
☎22・8199

エッセイ付きイラスト募集 ～テーマはたぶせ～

（問）田布施図書館 ☎52-2288

関心のある『たぶせ』、人に知らせたい『たぶせ』を絵と文で表現してください。

- ◇規定 イラスト…ハガキサイズ・画材は自由
エッセイ…絵にまつわる話を300字以内
- ◇賞（中学校の部・高校の部それぞれ）
最優秀賞1編…賞金10,000円／優秀賞1編…賞金5,000円／参加賞全員…図書券（1,000円）
・最優秀と優秀賞の作品は、10月17日（火）～29日（日）（休館日23日（月）を除く）に田布施図書館で展示
・最優秀作品は山口新聞に掲載
- ◇審査員 イラストレーター 中村みつを 他5人
- ◇提出期限 9月8日（金）
- ◇提出先 田布施図書館
- ◇主催 田布施図書館・山口新聞・NPO法人田布施町まると公園化プロジェクト

配偶者や交際相手からの暴力（DV）に悩んでいませんか？

☎総務企画課 総務係 ☎ 52-5802

配偶者などによる暴力の根絶、被害者の保護・支援を充実させるため、相談窓口を設置しています。専門の相談支援員があなたの悩みに寄り添います。ひとりで抱え込まずご相談ください。

■山口県男女共同参画相談センター

◇電話相談

・連絡先

DV ホットライン（緊急用）

☎ 0120-238122

DV 相談専用ダイヤル

☎ 083-901-1122

性暴力相談専用ダイヤル『あさがお』

☎ 083-902-0889

・受付時間

【平日】午前 8 時 30 分～午後 10 時

【土日】午前 9 時～午後 6 時

（祝日・年末年始を除く）

※時間外は留守番電話での対応となります。

◇面接相談（要予約）

・受付時間

月曜～金曜 午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分

◇専門相談（面接・要予約）

弁護士による法律に関する相談

医師による健康に関する相談

心理の専門家によるこころの相談

■警察

◇電話相談

・連絡先

緊急時（柳井警察署）

☎ 0820-23-0110 または 110 番

レディースサポート 110

☎ 0120-378387 または ☎ 083-932-7830

警察総合相談（山口県）

☎ 083-923-9110 または #9110（短縮ダイヤル）

・受付時間

24 時間対応

■田布施町役場（総務企画課）

◇電話相談

・連絡先

☎ 52-5802

・受付時間

月曜日～金曜日

（祝日・年末年始を除く）

午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分

人口と世帯

（7月1日現在）



…人口…

15,543 人
（増減 - 10 人）

…男…

7,393 人

…女…

8,150 人

…世帯…

7,047 世帯

休日・夜間納税（相談）窓口

8月・9月

■休日昼間納税（相談）窓口（8:30～17:00）

8月27日（日） 9月24日（日）

■平日夜間納税（相談）窓口（～20:00）

8月31日（木） 9月29日（金）

滞納が続くと、納期から本税（料）納付までの経過日数に応じて延滞金が加算されます。督促手数料や延滞金を含めて完納とならない場合、滞納処分を受けることとなります。

やむを得ず納期限までに納付できない事情のある人などの納付に関する相談もお受けします。

今月の納期

- 町県民税 (2期)
- 国民健康保険税・介護保険料
後期高齢者医療保険料 (2期)

◇納付場所 町役場 1 階 税務課窓口

◇対象および内容の問合せ先

町県民税・固定資産税・軽自動車税
……………税 務 課 ☎ 52-5804

国民健康保険税
後期高齢者医療保険料・介護保険料
……………健康保険課 ☎ 52-5809

保育料および児童クラブ保育料
……………町民福祉課 ☎ 52-5810

町営住宅使用料および駐車場使用料
……………建 設 課 ☎ 52-5807

下水道受益者負担金
……………建 設 課 ☎ 52-5817